

# 今後の里海づくりのあり方に関する提言と「令和の里海づくり」～広島県尾道市における「戦略的『令和の里海づくり』基盤構築支援事業の実践を例に～

環境省 水・大気環境局 海洋環境課 海域環境管理室 室長補佐  
佐藤 達也

## 1. 豊かな海の実現に向けた里海づくり

環海の日本で暮らす私たち日本人にとって、日々の生活、伝統、文化、インフラなどが海の恵みによって支えられていることは述べるまでもない。しかし、1950年代からの高度経済成長期以降、産業の近代化や都市化による汚濁負荷の増大、水質の急速な悪化、都市圏の開発等に伴う生物の多様な生息場の消失等が沿岸海域の環境を一変させた。藻場・干潟は消失を続け、海洋プラスチックごみや温暖化の影響も新たな課題として顕在化する中、環境省では瀬戸内海環境保全特別措置法第二条の二に記載された、「人の生活が自然に対し適切に作用することを通じて、美しい景観が形成されること、生物の多様性及び生産性が確保されること等その有する多面的価値及び機能が最大限に発揮された」海と定義された「豊かな海」の実現に向けて、「令和の里海づくり」に取り組んでいる。里海づくりの手引書(2011年)において、里海とは、「人の手が加えられることで生物多様性と生産性が高まり、地域住民にとって恵みをもたらす沿岸海域」とされているが、積み残してきた上記の課題を解決するためにも、自然環境の保全や再生、創出だけでなく地域の暮らしや科学と、地域の知を融合した「令和の里海づくり」の抜本的強化が必要と考えている。

また、SDGsの17の目標が生物圏、社会圏、経済圏に分けられ、基本的な理念として環境保全、社会的包摂、経済成長という主要な要素の調和が不可欠であること、生物圏の基盤があることで社会圏、経済圏が成立していることが世界共通の認識に至っている。この理念は、里海づくりとも親和性が高く、国内外に向けて環境省が里海づくりを全国の沿岸域で推進すべきものとして取り組むことの意義は大きい。

本稿では、令和6年度に全4回(準備会含む)開催された、「今後の里海づくりのあり方検討会」で取りまとめられた提言を整理するとともに、令和7年度より提言を踏まえて実施している「戦略的『令和の里海づくり』基盤構築支援事業」の枠組み及び、事例の一つとして尾道市松永湾の取組を紹介し、今後の展望を述べる。

## 2. 環境省が推進すべき今後の里海づくりのあり方に関する提言

### 2.1 検討委員会の構成と議論の進展

検討会は令和6年9月の準備会に始まり、以下の10名の有識者で構成されており(表1)、里海の定義や検討対象範囲、既存事業のフォローアップ調査の必要性などの議論を踏まえて、第1回(令和6年11月11日)では里海づくりの経緯と現行事業の成果・課題を整理し、第2回(令和7年1月15日)では提言案が提示され、表現の整合性や関係主体、実効性確保に関する意見交換を実施した。第3回(令和7年3月7日)では提言案の最終調整、今後の里海づくりに関わる事業枠組みについて議論し、環境省が推進すべき「今後の里海づくりのあり方に関する提言」(以下、「提言」とする)として取りまとめられ、環境省へ提出された(令和7年3月27日公表)。

表1 今後の里海づくりのあり方検討委員（敬称略、五十音順）

| 氏名       | 所属                                              |
|----------|-------------------------------------------------|
| 一見和彦     | 香川大学農学部 瀬戸内圏研究センター 教授                           |
| 岩井克巳     | NPO 法人 海辺づくり研究会 監事／ NPO 法人大阪湾沿岸域環境創造研究センター 専務理事 |
| 内山雄介（座長） | 神戸大学大学院工学研究科 市民工学専攻 教授                          |
| 岡田知也     | 国土交通省 国土技術政策総合研究所 港湾・沿岸海洋研究部 海洋環境・危機管理研究室 室長    |
| 加藤久美     | 和歌山大学観光学部 大学院菅工学研究科 教授                          |
| 東博紀      | 国立研究開発法人 国立環境研究所地域環境保全領域（海域環境研究室）上級主幹研究員        |
| 森田香菜子    | 慶應義塾大学 経済学部 准教授                                 |
| 森本昭彦     | 愛媛大学 沿岸環境科学研究センター 副センター長・教授                     |
| 山口敦子     | 長崎大学大学院 総合生産科学研究科 教授                            |
| 吉田吾郎     | 国立研究開発法人 水産研究・教育機構水産技術研究所（長崎） 副部長               |

## 2.2 提言の体系整理と概要

提言の序論では、閉鎖性海域における環境対策の変遷や現状にはじまり、政府施策や計画等における「里海」の変遷について、環境省が取り組んできた「里海づくり」の経緯および課題が整理されている。

その上で、提言1では、良好な海域環境の保全・再生・創出を進めることが掲げられ、閉鎖性海域をはじめとした沿岸域における藻場・干潟等の自然環境、生物の生息環境への保全等の取組の実施にあたり配慮すべき観点等が述べられた。

提言2では、里海における地域資源の利活用と好循環の形成として、保全・再生・創出された里海の資源を、地域経済や観光といった貨幣価値に限らず地域の生活や教育とともに連動させることで、ヒト・モノ・資金の循環を確立し、地域活性化の実現を目指す方向性が強調された。

提言3では、多様な主体の参加と連携を通じて、地域住民、漁業者、行政、研究者、NPO 等の多様な主体が、地域の自主性を重んじながら参画し、流域・沿岸・都市住民とも連携する協働体制の構築が提唱された。また、沿岸域の総合的管理(ICM)として、海洋基本法や海洋基本計画にも位置付けられた、関係省庁間の連携や調整、情報発信といった省内外との連携、自然科学的研究のみならず社会科学分野を含む諸研究の推進と支援、連携に基づく里海づくりへの実装に触れられている。

環境省はこれまで、「里海創生支援モデル事業」や「令和の里海づくり」モデル事業、「里海ネット」、「Satoumi Story」の整備などを通じて、藻場・干潟の再生、水質改善、環境教育など、多様な主体と連携した実践的な取組も積み重ね、地域に根ざした里海づくりを支援してきた。しかしながら、こうした取組の成果を一過性に終わらせず、全国的に波及させるためには、より戦略的かつ体系的な方向性の提示が必要とされており、本提言は、これまでの経緯の整理とともに取組の知見を集約し、科学と地域知の融合、多様な主体の協働、多面的な価値の創出という理念のもとに、今後の里海づくりの指針を明確化したものである(図1)。その意義は、政策の継続性を確保しつつ、実効性ある地域主導の取組を支える枠組みの構築につながる点にあるという理解に立てば、里海づくりに係る制度の転換期として捉えることもできるだろう。次項では、本提言を踏まえた令和7年度に実施している「戦略的『令和の里海づくり』基盤構築支援事業」について、広島県尾道市の事例とともにご紹介する。

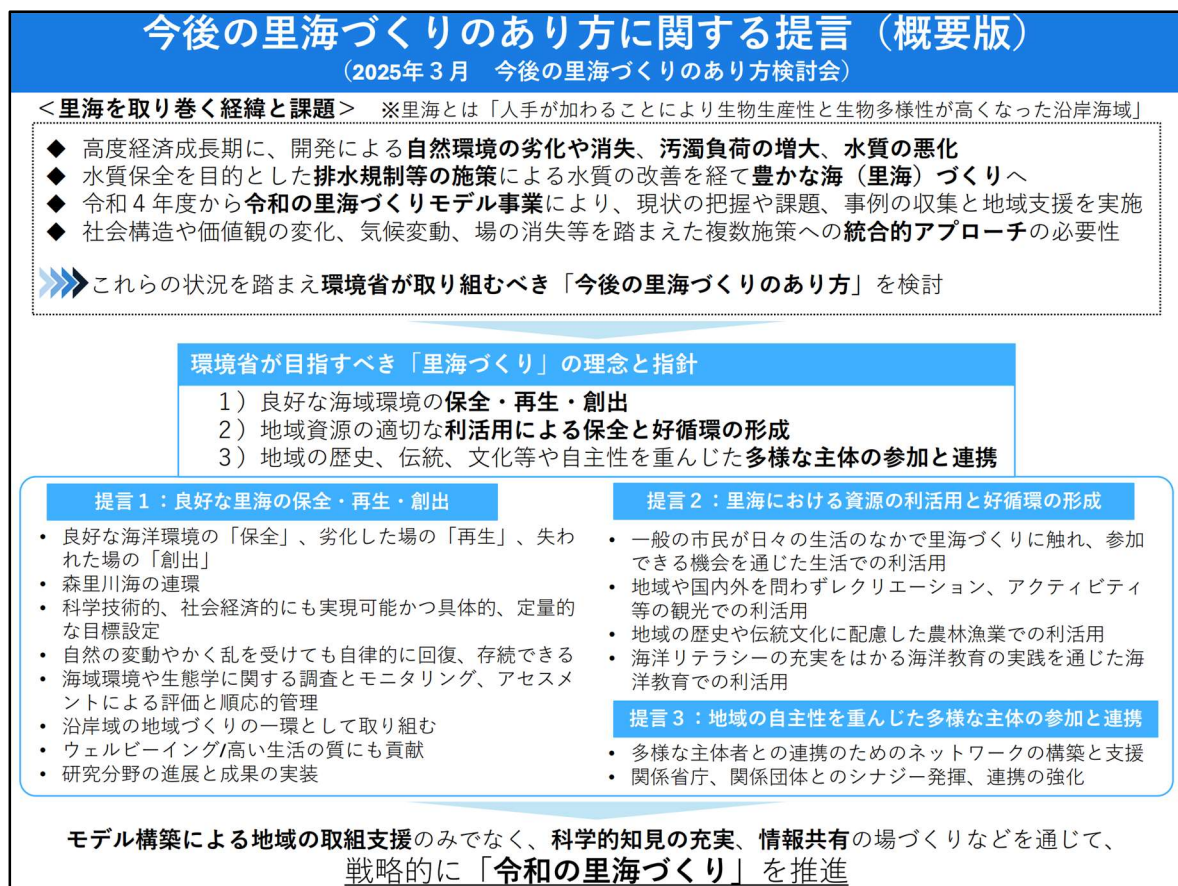


図1 提言の概要

### 3. 戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業

#### 3.1 支援事業について

提言の具体化を図るため、令和7年度より「戦略的『令和の里海づくり』基盤構築支援事業」を開始した。本事業は、令和4年度から6年度に実施してきた「令和の里海づくり」モデル事業を拡充するもので、これまで単年度支援だったものを原則として複数年度支援し（ただし予算確保が前提）、藻場、干潟等の保全・再生・創出やモニタリング、保全等の活動を体験できる観光コンテンツの創出、連携や枠組み作りなど、提言を踏まえて実施する事業である。

#### 3.2 地域支援の具体例 ～「尾道東部漁業協同組合」の里海づくりを例に～

令和5年度から、尾道市松永湾を舞台に里海づくりがモデル地域に選定されている。当地域では、「暮らしと生業に支えられた松永湾の自然と文化の再生」をテーマに、地域住民、漁業者、学識経験者、行政等が参画する協議体を組織し、主にアサリの資源増加に向けた干潟の環境整備や、モニタリング等に取り組んできた。令和7年度からは、これまで課題となっていた湾内の環境について定量的な現状把握が行われることで、湾内の環境特性に応じた指標（例：アマモ場の分布、底生生物の種数、水質など）を設定し、活動効果の定量的な検証が進められている点が特筆される。アサリ資源量の具体的目標、藻場、干潟の保全・再生・創出活動の面積目標に基づく年間の計画づくり、出前授業の実施、市民参加型イベントやエコツアーの実施など、多角的な施策が講じられる中で、3年後の自走と事業の継続が目指される（図2）。これらの活動を支える基盤として、（仮）松永湾里海協議会の設置と定期的な開催、成果の見える化を重視し、地域全体でPDCAサイクルを回す取組が実践される予定である。また、地域資源を活用した地場産業

振興や観光への波及効果も期待されており、地域の関係者による自立的な運営体制の構築も進められている。

尾道市松永湾の事例は、科学と地域知の融合、多様な主体の協働、地域社会への波及といった提言の趣旨を体現するものであり、他地域への展開の際に参考となる有効な実践知として蓄積されつつあり、先導的なロールモデルとしての位置づけ、意義を有していると言えるだろう。

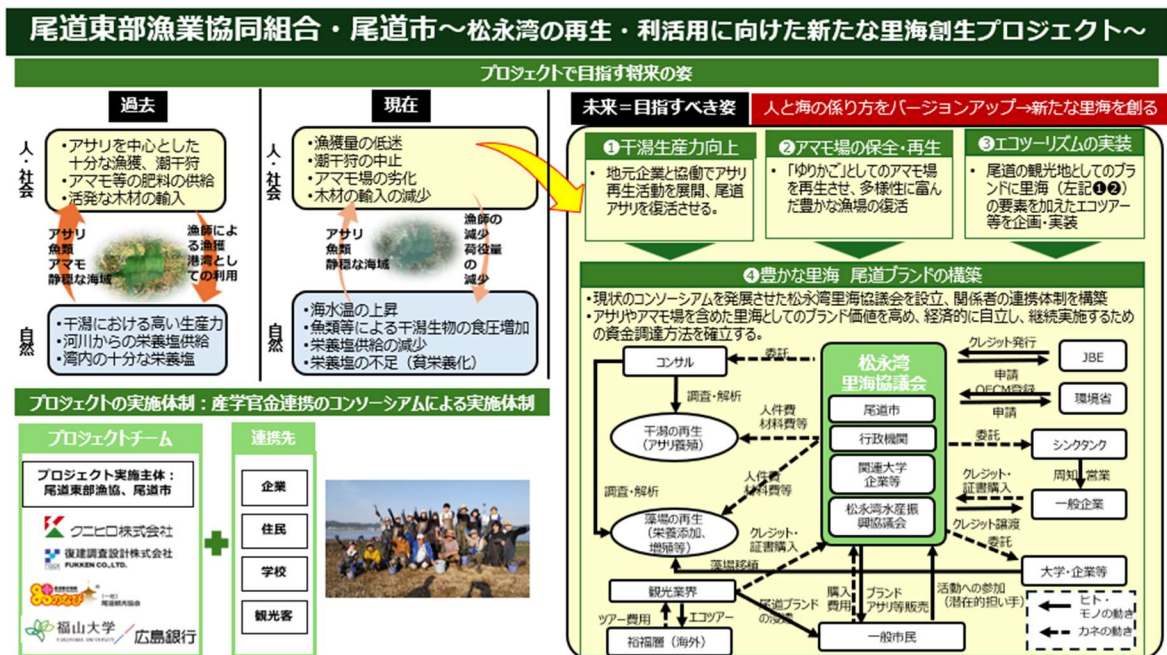


図2. 事業概要と松永湾における里海の将来像

#### 4. 今後の展望

今後、里海づくりが全国の沿岸域で実施されるためには、具体的事例に基づいたモニタリング体制の確立や、実施内容、成果や評価の手法を標準化し、実効性の高い取組を支援することはもとより、地域間の連携や政策レベルでの制度化を進めることが求められる。さらに、教育、福祉、観光、産業等と連動した多面的価値の創出により、地域住民にとっての「豊かな海」の実現を目指すことが重要であり、当然ながら、流域から都市部に至る幅広い関係者の協働も、理想的には重要である。

環境省としては、引き続き「戦略的『令和の里海づくり』基盤構築支援事業等」を通じて地域の取組を後押しし、全国の沿岸域における「令和の里海づくり」の実現を目指していく。



# 「水辺の環境活動プラットフォーム」の立ち上げ —水辺・海辺を活用した地域の魅力向上に向けて—

環境省 水・大気環境局 環境管理課 環境創造室 室長補佐  
赤 道 麻 由

## 1. はじめに

環境省では、これまで「名水百選」などにより、地域特有の五感で感じる自然や文化といった「良好な環境」の保全にも取り組んできました。しかし、各種認定を受けた「良好な環境」の保全活動の継続が、資金不足や担い手不足等により困難となる地域があります。このような状況の中、地域における「良好な環境」を保全するだけでなく、積極的に再生・創出することの重要性が高まっています。

こうした活動を推進するため、環境省では、水辺・海辺の「保全」に加え、地域づくりや地場産業、観光などの観点から「活用」していくことも重視した新たな政策を進めることとしており、令和7年5月に、「水辺の環境活動プラットフォーム」ウェブサイトを開設しました。



図1 「水辺の環境活動プラットフォーム」(令和7年5月開設)

## 2. 水辺の環境活動プラットフォーム

本プラットフォームでは、里海づくりを始めとする、良好な水環境等の保全・活用に関する活動や、身近な水辺・海辺の調査に関する情報を集約して提供しています。これまでに実施した「令和の里海づくり」モデル事業の報告書も掲載しており、水辺・海辺に関する様々な情報が収集可能です。

また、会員登録していただくと、自らの活動を紹介できるほか、イベント告知や、連携先を募集する掲示板を設けており、情報交流が可能です。団体会員の情報は、活動地域ごとに表示するとともに、興味のある分野(「里海づくり」など)をアイコンで表示するなど、地域の関係者のつながりが促進できるように工夫しています。そうしたことから、企業、行政、民間団体の幅広い方々に活用いただきたいと考えています。

**1 情報収集  
情報交流**

地域の関係者の  
**つながり促進**

**PF会員の構成と会員メニュー**

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 会員         | 行政、企業、団体、個人                  |
| 会員<br>メニュー | 会員の基本情報の登録及び掲載               |
|            | 良好な水環境等の保全・活用に関する取組の登録及び掲載   |
|            | 会員主催イベント情報の登録及び掲載            |
|            | 交流掲示板の登録及び掲載                 |
|            | メールマガジンによるプラットフォーム活動等の情報受信等※ |

※個人会員はメルマガ受信のみ

**2 地域で実施されている水環境の保全・活用の取組を閲覧できます**

ウェブサイトコンテンツ

**良好な環境を活かした地域づくり**  
水環境の保全と活用に関する活動を案内  
●名水づくり ●里海づくり ●観光地域づくり

**身近な水辺の調査**  
多面的に水環境をモニタリングする活動を案内  
●全国水生生物調査 ●水辺のすこやかさ調査(みずしるべ)  
●身近な水辺の調査の事例 ●水辺の調査お役立ち情報

図2 プラットフォームでできること



図3 プラットフォームの会員情報ページ(イメージ)

### 3. 水辺の環境活動フォーラム

本プラットフォームの開設を記念し、令和7年5月12日に、「水辺の環境活動フォーラム～水辺を活用した地域の魅力向上に向けて～」を開催し、約 500 名(オンライン併用)と多くの方にご参加をいただきました。フォーラムでは、水辺や海辺を活かした地域の魅力向上に取り組む 30 を超える団体が一堂に会し、活動紹介やディスカッションにより、水辺を活用した地域の魅力向上に向けて議論を深めました。令和7年度戦略的「令和の里海づくり」基盤構築支援事業の実施団体8団体などによる 100 秒 PR や、「令和の里海づくり」モデル事業の実施団体による話題提供も行われ、全国で水辺を活用した地域の魅力向上の機運が高まることを期待して、フォーラムを終了しました。



写真1 「水辺の環境活動フォーラム」(令和7年5月12日)

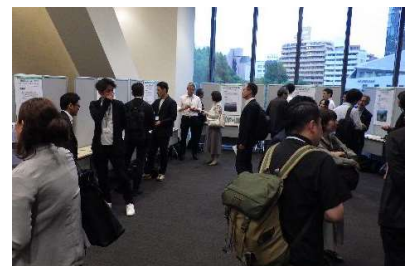


写真2 ポスターセッションの様子

### 4. おわりに

本プラットフォームの参加会員数は、開設から約2か月で団体会員(行政・自治体・各種団体)が約 111 団体、個人会員が 195 名と多くの方にご登録をいただいています(令和7年7月末時点)。

本プラットフォームを通じて、水辺・海辺に関する様々な活動の情報交流がなされ、地域内の関係者のつながりの促進や、水辺・海辺を活用した地域の魅力向上の輪が広がっていくことを期待しています。環境省としても、水辺・海辺の様々な情報をお届けしていきます。

水辺・海辺の活動を実施されている方、これから取り組みたい方、応援したい方、関わりたい方など、関心のある行政機関・企業・関係団体・個人におかれては、ぜひ本プラットフォームにご参加ください。

参考:環境省「水辺の環境活動プラットフォーム」

<https://policies.env.go.jp/water/waterside-environment/>

水辺の環境活動フォーラムの開催結果(各団体の登壇資料等もご覧いただけます)

[https://policies.env.go.jp/water/waterside-environment/news/forum\\_250609/](https://policies.env.go.jp/water/waterside-environment/news/forum_250609/)



<会員登録はこちらから>

## 領域を広げることで見えた里海づくりの可能性

環境省近畿地方環境事務所 環境対策課 里海づくり推進専門官  
蝦名 裕一郎

### 1. 関連する他領域に活動を広げて動くことにチャンスを感じた

2023 年 4 月、私は民間企業からの出向で里海づくり推進専門官として着任した。サステナビリティ関連事業に 15 年以上携わってきたが、恥ずかしながら「里海」という言葉自体を知らず、全国や近畿地方の好事例についても知見はほとんどなかった。しかし着任後、日本で初めて自然共生サイトに認定された沿岸部 2 件がいずれも大阪府内(阪南市、関西エアポート株式会社)であり、現在も沿岸域に関しては、近畿圏の認定が先行していることを知った。近畿は里海づくりの先進地域の一つだった。

どうすれば里海づくりの好事例や価値・意義をより広く伝えられるかを考えたとき、鍵になるのは「里海」単独ではなく、関連する別事業(例えば地域循環共生圏<sup>1)</sup>事業や EPO＝環境パートナーシップオフィス業務)との連携であった。より広い概念の中に里海づくりを位置づけることで、脱炭素やサーキュラーエコノミー、地域づくりに関心を持つ多様な関係者に訴求できるようになるのではと考えた。

たとえば、阪南市は藻場づくりや海洋教育で知られる自治体だが、「きんき共創マッチング」への参加を契機に、株式会社ソーシャル・エックス、伊丹市、飯南町とともに「脱炭素に向けた地域循環共生に関する協定<sup>2)</sup>」を締結した。里海の価値が脱炭素や地域づくりの文脈と結びついた好例である。

### 2. 積極的な活用を期待したい 2 つの機関

今後、里海づくりを広めていくうえで、積極的に活用したい 2 つの組織を紹介したい。

第一は EPO/ESD センターである。環境省と地域の関係団体が連携して運営し、行政・企業・市民・教育機関など多様な主体の協働を促進する中間支援組織である。全国 8 地域に設置され、環境保全活動や環境学習支援、ESD(持続可能な開発のための教育)の推進、ネットワーク形成などを担い、地域循環共生圏の実現を支えている。里海づくりの相談やイベント広報を依頼すれば、海以外の多様なテーマに関心を持つ層への波及が期待できるし、里海づくりに必要な地域での対話の場づくりなどの協力を得られるかもしれない。

第二は一般社団法人エコシステム社会機構(ESA)で、中央省庁関係者と企業関係者が運営の中核を担う官民連携のプラットフォームであり、現在 36 の地方公共団体と 75 の民間企業・団体が会員となっている(2025 年 6 月末時点)。単なるマッチングにとどまらず、課題ベースで企業と自治体の協働を創出する。参加企業担当者は事業戦略・開発部門が多く、社会貢献にとどまらない取り組みが期待できる。また、自治体は無料で会員登録でき、活動内容が具体化する前から相談可能である。ESA はコミュニティ領域、ネイチャーポジティブ領域、サーキュラーエコノミー領域をカバーしつつ領域横断的に活動しており、市町村を超えた広域課題への対応も視野に入る。

### 3. 地方環境事務所と里海づくり推進専門官の可能性

着任してこの2年で感じたことは、地方環境事務所の職員は、本省と比べて1つの事業について深く担当しない分、一人の職員が複数事業を兼務することになる。それが故に、別事業を里海づくりに関連させることや、その逆で別事業に里海を関連させるような、良い意味で領域を超えていくことに役割と可能性を感じている。近畿地方環境事務所の初代里海づくり推進専門官として、試行錯誤の日々であるものの、微力ながら、事業、年代、エリア、産官学民の領域を越境する、創発の種火となれたらと思う。

| ESA                                                                               | GEOC/EPO                                                                          | 地域循環共生圏                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  |

#### 注釈

- 1) 地域循環共生圏…環境省が提唱する概念であり、地域ごとに存在する多様な自然資源(再生可能エネルギー、農林水産物、水資源など)を活用しつつ、都市と農山漁村、沿岸部と内陸部など異なる地域同士が相互に補完・連携しながら、環境・経済・社会の調和のとれた持続可能な地域社会を形成することを目的とした地域づくりの枠組みである。地域内での資源の自立的な循環に加え、地域間連携による「広域的な共生関係」の構築を重視する点が特徴である。
- 2) 脱炭素に向けた地域循環共生に関する協定…伊丹市、飯南町、阪南市、および株式会社ソーシャル・エックスは、都市・森林・海洋という各地域の特性を活かし、「地域循環共生圏」の形成と脱炭素社会の実現を目的とする連携協定を2023年に締結した。本協定では、間伐や植林によるグリーンカーボン(飯南町)、藻場造成によるブルーカーボン(阪南市)、再生可能エネルギー導入(伊丹市)を通じた環境価値を「ソーシャルクレジット」として可視化・活用し、自治体間・住民・企業が連携するモデルが構築されている。伊丹市庁舎のカーボン・オフセットや市民参加型の植樹・藻場再生活動など、地域を超えた循環型社会の具現化が進められている。